

マンホールカードを配布

マンホールカードとは、マンホール蓋^{ふた}の写真とともに、デザインの由来や位置情報が記載されているカードで、全国各地の特色あるマンホール蓋^{ふた}をコレクションして楽しむことができ、本市を含め252自治体、293種類が発行されています。

市では、「もり吉、守口大根、さつき」を描いた新デザインマンホールのカードを発行し、平成29年12月9日から次のとおり配布を開始しています。

時・場・配

▽平日9:00～17:30・下水道管理課(市役所5階南エリア)

▽土・日、祝日9:00～17:30・総合案内(市役所1階)

注 年末年始(12月29日～1月3日)を除く

配布枚数 4,000枚

配布方法 配布場所に来ていただいた希望者に無料で配布(先着順、1人1枚のみ)。代理の受け取り、事前予約、郵送による配布は行いません。

問 下水道管理課

TEL 06-6992-1747



デザインの由来

設置開始 2017年

守口大根 さつき

市制施行70周年を記念して製作したマンホール蓋で、守口市のシンボルキャラクター「もり吉」を中心に、なにわの伝統野菜「守口大根」と市の花「さつき」を描いた楽しいデザインです。もり吉は、市民投票で選ばれたキャラクターで、しば犬の男の子です。もり吉が抱えている守口大根は長いもので2m近くにもなる、長さ世界一の品種。その歴史は古く、天正13年(1585年)、豊臣秀吉が守口大根を用いた香の物を賞賛し、守口漬と命名したと伝えられています。守口漬はもり吉も大好物。いつも白いポーチに入れて持ち歩いているほどで、さつきの花と守口大根に囲まれ、もり吉は嬉しそうです。

1712-00-001
守口市役所 ©GKPマエプロ

パブリックコメントの実施

第3次守口市地域福祉計画(案)

平成25年3月に策定した「第2次守口市地域福祉計画」の計画期間は今年度末までとなっています。

市では、平成30年度を初年度とする「第3次守口市地域福祉計画」の策定に取り組んでおり、このたび計画書(案)を作成しましたので、公表し、意見を募集します。

閲覧場所

健康福祉部総務課、守口市情報コーナー、各コミュニティセンターおよび市ホームページにも掲載します。

募集期間

1月4日(木)～2月2日(金)

提出方法

①閲覧場所へ持ち込み ②郵送(〒570-8666守口市京阪本通2-5-5健康福祉部総務課)

注 2月2日(金)消印有効

③ファクス FAX 06-6992-1505

④メール Mori_fusoumu@city-moriguchi-osaka.jp

注 書式は定めていませんが、住所、氏名、連絡先は必ず明記してください。

問 健康福祉部総務課 TEL 06-6992-1570

第5期守口市障害福祉計画及び第1期守口市障害児福祉計画(案)

市では、平成27年3月に策定した「第4期守口市障害者福祉計画」の計画期間が平成29年度末で終了することから、平成30年度を初年度とする「第5期守口市障害福祉計画及び第1期守口市障害児福祉計画」の策定作業を進めています。計画策定にあたりパブリックコメントを実施しますので、皆さんの意見をお寄せください。

閲覧場所

障害福祉課、守口市情報コーナー、守口市障害者・高齢者交流会館、守口市立わかたけ園、守口市立わかたけさ・わかすぎ園、各コミュニティセンターおよび市ホームページにも掲載します。

募集期間

1月16日(火)～2月15日(木)

提出方法

①閲覧場所への持ち込み ②郵送(〒570-8666守口市京阪本通2-5-5障害福祉課)注 2月15日(木)消印有効

③ファクス FAX 06-6991-2494 ④メール Mori_shougai@city-moriguchi-osaka.jp

問 障害福祉課 TEL 06-6992-1630

もりぐち高齢者プラン2018(案)

現行の「守口市老人福祉計画」の目標年次は、平成29年度までです。

市では、平成30年度を初年度とする新計画の策定に取り組んでおり、このたび計画書(案)を作成しましたので、市民の皆さんからの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

閲覧場所

高齢介護課、守口市情報コーナー、佐太・菊水老人福祉センター、守口市障害者・高齢者交流会館、各コミュニティセンターおよび市ホームページにも掲載します。

募集期間

1月16日(火)～2月15日(木)

提出方法

①閲覧場所へ持ち込み ②郵送(〒570-8666守口市京阪本通2-5-5高齢介護課)注 2月15日(木)消印有効

③ファクス FAX 06-6995-2011

④メール Mori_kourei@city-moriguchi-osaka.jp

問 高齢介護課 TEL 06-6992-1610

守口市空家等対策計画(案)

市では、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づき、今年度守口市空家等対策計画を策定する予定です。本計画は、今後の守口市における空家等対策を総合的かつ計画的に実施するための指針となる計画です。

本計画の策定にあたり、市民の皆さんからの意見を考慮するため、パブリックコメントを実施します。

閲覧場所

住宅まちづくり課、守口市情報コーナー、各コミュニティセンター、守口市大日サービスコーナーおよび市ホームページにも掲載します。

募集期間

1月9日(火)～2月7日(水)

提出方法

①閲覧場所へ持ち込み ②郵送(〒570-8666守口市京阪本通2-5-5住宅まちづくり課)注 2月7日(水)消印有効

③ファクス FAX 06-6992-1303

④メール Mori_jyumachi@city-moriguchi-osaka.jp

注 いずれの方法も住所、氏名、連絡先を必ず記載してください。

問 住宅まちづくり課 TEL 06-6992-1709